

広報

こどむら 2

No.126 2015.2.1

凛として・・・

未来への希望あふれる

二十歳のまなざし

平成27年成人式を1月3日、カウベルホールで開催しました。年末年始の積雪で天候も心配されましたが、当日は時折晴れ間ものぞく中、晴れ着に身を包んだ新成人の若さあふれる活気で会場が包まれました。

(関連記事7ページ)

contents — 主な内容 —

- 大高野官衙遺跡特集……………2～3
- 確定申告のお知らせ……………4～5
- まちの話題……………6～8
- アンニョン琴浦……………9
- ALTニュースレター……………11
- 平成27年新区長……………13
- スポーツ……………14～15
- 簡単な手話、レシピ……………22

国史跡

大高野官衙遺跡で古に触れる

かんが いにしえ



上空から見た大高野官衙遺跡の正倉群

大高野官衙遺跡は昨年10月、町で3つ目となる国史跡に指定されました。7世紀末から9世紀（飛鳥〜平安時代）の古代伯耆国6郡の1つ、八橋郡における役所「郡衙（ぐんが）」の倉庫「正倉（しょうそう）」跡とされ、郡衙関連遺跡としては鳥取県で初の国遺跡指定でもあります。

昭和56年から平成15年まで30年以上にわたる調査が行われ、約3万平方メートルの史跡指定地からは、南北105メートル、東西130メートル以上の溝で区画された中に、総柱礎石建物11棟、掘立柱側柱建物5棟など計23棟の建物跡が見つかりました。炭化米や被熱した礎石、総柱の高床倉庫が多数出土していることから、税として納められた米などを保管した正倉跡と考えられています。建物跡は礎石が整然と並び、保存状態も良いため貴重



現在の大高野官衙遺跡

な発見で、古代国家の地方支配を知る上で重要な遺跡であるといわれています。

古代の役所と関連施設

大高野官衙遺跡の近くにある芥尾集落から、八橋郡衙の一部も見つかっています。

さらに遺跡の西方約350メートルには、特別史跡齋尾廃寺跡もあり、齋尾廃寺は八橋郡衙の郡司を務めていた氏族の寺ではなかったかと推測されています。

そのほか周辺には、大高野

古墳群や塚本古墳群など、古墳時代後期の古墳も見つかっており、古代の役所と、古代国家の地方支配の実態を具体的に知る上で重要とされ、いまだ多くの謎を秘めています。

出土した遺物



墨書土器



炭化米

ご存知ですか？

文化財のしくみ

文化財って何？

古い神社や寺などの建物、工芸技術、民俗芸能(行事)、遺跡など、私たちが生活してきた中でつくりあげ、大切に残されてきたものを「文化財」といいます。これらは壊したりしてしまうと二度と取り戻すことができない貴重なものばかりのため、文化財保護法という法律により、将来までずっと保存しなければならぬと定められています。

文化財の種類

文化財にはたくさん種類がありますが、文化財保護法では文化財を「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」に分類しています。これらのうち、歴史的・芸術的・学術的に価値が高いとされているものを国や

県、市町村が指定、または選定します。国であれば、重要文化財や史跡などであり、特に価値の高いものは「国宝」、「特別史跡」などに指定しています。

文化財に指定されると

重要文化財や史跡などに指定されると、文化財保護法に基づき、管理や届出、公開、調査、報告、復旧、環境保全の義務などが課されます。修理をするにも制限を受け、文化庁長官の監督などを受ける場合がありますが、その場合、国の補助金を受けることができます。

重要文化財などとしての価値を失った場合やその他特々な事由があるときは、指定が解除されることもあります。

琴浦町の文化財指定

国が文化財保護法に基づいて重要文化財や史跡などに指定しているのと同じように、都道府県や市町村でも、それぞれ条例を定めて独自に文化財を指定しています。

琴浦町でも、琴浦町文化財保護条例を定めて町の文化財を指定し、保存と活用に努めています。

問合せ先 社会教育課

TEL 52・1161



国指定重要文化財 河本家住宅

琴浦町内の文化財指定件数

(平成27年1月現在)

分類	国指定	県指定	町指定
有形文化財 (建造物、絵画、彫刻、書籍、考古資料)	1件 (河本家住宅)	8件 (神崎神社本殿、赤碓塔など)	21件 (光徳寺の楼門、倉坂神社本殿、永田家文書など)
無形文化財 (民俗芸能)	0件	1件 (三本杉の盆踊り)	2件 (逢東盆踊り、以西おどり)
記念物 (史跡、名勝、天然記念物)	5件 (斎尾廃寺跡、船上山行宮跡、伯耆の大シイ、転法輪寺本堂、大高野官衙遺跡)	6件 (出上岩屋古墳、転法輪寺大イチョウ、別宮の大イヌグス、古布庄の大スギ、笹津のハマヒサカキ群落、マテバシイの北限地帯)	16件 (八橋城跡、前田氏の大タブ、転法輪寺の古墓群など)



県指定無形文化財 三本杉盆踊り



町指定史跡 転法輪寺古墓群

確定申告がはじまります

～正しい申告と納税は期間内に！～

事業を営む人にとって、1年間の総決算となる所得税の確定申告が始まります。確定申告は昨年1月から12月までの1年間の所得や税額を申告し、納税するものです。

町では、2月上旬に、地域ごとに申告日を指定した案内状を送付します。できるだけ指定の日にお出かけください。また、案内がない場合でも、次のとおり確定申告が必要な人は、なるべく早めに申告を済ませましょう。

申告受付期間	2月16日(月)～3月16日(月)(土曜日・日曜日除く)	
受付時間	午前9時～午後4時	
会場	赤碓会場(分庁舎 2階多目的ホール)	期間：2月16日(月)～2月27日(金)
	東伯会場(本庁舎 保健センター2階)	期間：3月2日(月)～3月16日(月)

確定申告が必要な人

平成27年1月1日現在、琴浦町内にお住まいで、次の事項に当てはまる人は確定申告が必要です。

- ① 事業・農業・不動産・保険満期などによる所得があった人
- ② 給与所得者で給与以外に事業・農業・不動産・保険満期などによる所得があった人

確定申告をすると税金が戻ると

次のような場合には、確定申告をすると源泉徴収をされた所得税が還付されることがあります。

- ① 住宅などをローンで取得した場合
- ② 多額の医療費(診察費、薬代、入院費など)を支払った場合
- ③ 火災や風水害、盗難などの被害を受けた場合
- ④ 国や地方公共団体、特定公益増進法人などに寄付をした場合

- ⑤ 年の途中で退職し、年末調整を受けなかった場合
- ⑥ 年金からの源泉徴収があるが、扶養控除を届けていない場合

※この還付の申告は、すでに税務署で受け付けが始まっています。

確定申告が必要ない人

- ① 所得が給与所得のみで、すでに勤務先で年末調整されている人
- ② 公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の場合(ただし所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です)

所得がなくても住民税申告が必要

平成26年中に所得のなかった人でも、公営住宅や保育園、年金、国民健康保険税、児童手当など、各種手続きには税務証明書の添付が必要です。

証明書の交付を受けるためにも、必ず申告をしておきましょう。

確定申告に必要なもの

- ・ 印鑑
- ・ 所得金額が確認できるもの
- ・ 年間収支のわかる帳簿書類(農業など)
- ・ 事業所得のある人は、1年間の取引を記録した帳簿、請求書や領収書など
- ・ 給与や年金などを受けている人は、源泉徴収票
- ・ 不動産所得のある人は、固定資産税の課税明細書
- ・ 納税や還付金の受け取りを口座振替にする人は、本人名義の口座番号

各種控除

このほか、受けようとする控除によって、それぞれ次のようなものが必要です。

社会保険料控除

- ・ 健康保険税(料)等の支払額が分かるもの
- ・ 国民年金の保険料控除証明書

住宅借入金等特別控除

- ・ 土地や家屋の登記簿謄本
- ・ 住民票の写し

- ・取得価格がわかる売買契約書
- ・住宅などの取得にかかる借入金

- ・住宅借入金等特別控除額の計算明細書

雑損控除

- ・被害を受けた住宅や家財などの明細書

医療費控除

- ・支払った医療費の領収書
- ・保険などで補てんされる金額の証明書

- ・寝たきりの場合などは、医師の証明書とオムツ代などの領収書

- ・介護保険施設等利用の専用領収書

損害保険料控除

- ・保険料支払証明書

配偶者特別控除

- ・配偶者の一年間の収入が分かる源泉徴収票など

障害者控除

- ・身体障害者手帳など（要介護認定者の障害者控除については、町長の証明書が必要です）

所得税と住民税

パートや内職の収入額により、所得税、住民税の取り扱いが異なります。

所得 税

●パート収入

パート収入は通常、給与所得になります。

年収が103万円未満の場合には、給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた額が基礎控除の額（38万円）未満となり、所得税はかかりません。また、配偶者控除を受けることもできます。

●内職収入

内職の「収入」から「必要経費」を差し引いた残りが事業所得や雑所得となります。ただし、家庭内労働者・外交員・集金人・電力計量の検針人など、特定の業務に対して継続的に労務を提供する人の場合は、収入金額内で必要経費として上限65万円を差し引くことができます。

このため、収入が内職だけでその年収が103万円未満

の場合、所得税はかかりませんが、配偶者控除を受けることもできます。

住民 税

パートや内職などの計算は所得税と同じですが、年収が93万円未満の場合は、給与所得・事業所得・雑所得の金額が住民税の非課税限度額以下となるため、住民税はかかりません。

所得税・住民税 課税基準

パートや内職の収入	配偶者控除が	自分自身に	
		所得税が	住民税が
93万円未満	受けられる	かからない	かからない
93万円超 103万円未満			かかる
103万円超	受けられない	かかる	

申告はインターネットが便利

町では、パソコンによる確定申告書の作成など、電子申告のサポートを行います。

利用を希望される方は、あらかじめ税務課へお申し込みください。

電子申告には住民基本台帳カードが必要です。住民基本台帳カードの取得に関する問い合わせは町民生活課（☎52-1704）へお願いします。

なお、国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」を利用するとカードは不要です。詳しくは、税務課へお問い合わせください。

税務課 ☎52-1702



広島国税局キャラクター
広島主税(ちから)くん

税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの不審な電話などにご注意ください

国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、個人情報や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

税務署や国税局では、税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出いただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としています。

内容について不審に思われた場合には、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上でいったん電話を切り、最寄りの税務署または国税局の納税者支援調整官までお問い合わせください。

盛大に新年を祝う

平成27年新年 祝賀互礼会・条例表彰



叙勲受章者を代表して謝辞を述べる石賀さん

琴浦町新年祝賀互礼会と町条例に基づく第10回表彰式を1月2日、トピアスイングパレスで行いました。当日は、およそ160人が参加し、和やかな雰囲気の中で、会が進められました。会では、はじめに、参加者全員で町歌を斉唱、町民憲章の朗読、続いて昨年に叙勲を受けられた方に賀詞の贈呈が行われました。引き続き、町条例に基づく表彰を行い、高塚勝さんほか15人に功労表彰が、4人に善行表彰が、9人に勤続表彰が、1団体に団体表彰が、2人と2団体に感謝状が、それぞれ贈られました。また、祝賀会では、「城友会」のみなさんによる琴と尺八の演奏が披露され、新春にふさわしい会となりました。

表彰を受けられたみなさんはつぎのとおりです。

琴浦町表彰式受賞者紹介

(敬称略)

◎賀詞の贈呈

石賀 榮(竹内)

旭日双光章

足達 佐恵子(保)

瑞宝単光章

倉本 正子(福永)

旭日単光章

◎功労表彰の部

議会議員

高塚 勝(八橋2区)

川本 正一郎(三保)

小椋 正和(山川木地)

手嶋 正巳(大杉)

新藤 登子(下伊勢東)

武尾 頼信(花見町)

農業委員

大本 勇司(光)

井本 和夫(逢束1区)

三浦 勝美(上光好)

食生活改善推進員

(厚生労働大臣表彰)

安岡 富貴子(大成)

民生児童委員

(厚生労働大臣特別表彰)

山下 眞澄(森藤)

保健師

(厚生労働大臣表彰)

谷田 順子(下伊勢西2区)

体育功労

(全国身体障害者スポーツ大会卓球少年男子)

福田 裕樹(花見町)

消防団員

岡崎 健一(八橋4区)

木村 昭徳(八橋4区)

北中 善隆(八橋1区)

◎善行表彰の部

保護司

平岩 萬亀子(福永)

身体障害者福祉協会

生田 寿信(森藤)

福祉の増進

(ボランティア活動)

足立 一子(桜ヶ丘)

多額の寄附金

灘尾 健治(京都市中京区)

◎勤続表彰

部落役員

和田 實(港町)

浅田 清成(出上2区)

前田 秀正(出上6区)

玉木 輯(緑)

田中 公一(今在家)

丹波 一仁(城山)

納税貯蓄組合長

山村 鉄郎(逢束3区)

福本 昭代(出上4区)

地区公民館運営審議会委員

前田 清一(大父)

◎団体表彰の部

福祉文化の振興

(厚生労働大臣表彰)

朗読ボランティアおさき

(代表 井上 耐子)

◎感謝状の部

献穀米奉仕者

那須 典久(山川)

那須 秀子(山川)

町へマイクロボス寄贈

社会福祉法人赤碕福祉会

(理事長 井木 久博)

町へ寄付金

(株)タイヨー通信

(代表取締役 安達 清)



琴と尺八の演奏が祝賀会に華を添えた

二十歳の門出を祝う

平成27年琴浦町成人式

平成27年琴浦町成人式を1月3日、カウベルホールで行いました。

当日は、1977人の新成人のうち164人が出席し、会場は華やかな振袖やスーツに身を包んだ新成人が、友人との久々の再会を喜ぶ声と活気で満ち溢れていました。

式典では、白鳳太鼓保存会による演奏でオープニングを飾り、新春のおめでたい雰囲気の中で開式となりました。式典の中では、新成人を代表して永井里沙さん(大灘団地)が町民憲章を朗読し、石原利樹さん(西町)が記念品を受け取りました。また、町長や来賓からは、「郷土を誇りに思い、新しい時代の琴浦町を担う人材となっています」とお祝いを期待していますとお祝いと励ましの言葉がかけられました。

最後に、新成人を代表して手嶋潤さん(光)が「個々の主張を尊重しつつも責任のある

行動をしていかななくてはならないと強く感じています。辛いときには支えてくれる多くの人達のことを思い浮かべ、自分の人生を歩んでいきたい」と力強く二十歳の決意を述べられました。

続いて行った第二部の青年の集いでは、中学校卒業当時の担任の先生方からお祝いのメッセージをいただき、懐かしい先生の言葉にひととき大きな拍手で応えていました。

また、琴浦町青年団によるピョンゲームでは、数字が読み上げられるごとにカードを手にした新成人から歓声があがり、盛大な成人式となりました。



友人との再会で会話も弾んでいました

琴浦町消防団 出初式

防災への誓いを新たに一斉放水

琴浦町消防団出初式を1月11日、東伯勤労者体育センターで行いました。

町長や来賓の方々が見守る中、指揮者の号令のもと、行列進や消防ポンプ車の点検を規律正しく行いました。

式典では、町長が「地に足の着いた集落単位での取り組みで、人と人との繋がりをしっかり構築してください」とあいさつし、門脇正人団長が「基礎的な訓練、機械の保守点検に力を入れ、住民の負託に応えられるように団員諸君の奮闘を期待します」と訓

示を述べました。

式典終了後は無火災を願い、下伊勢堤で消防ポンプ10台による一斉放水を行いました。

表彰を受けた方々は次のとおりです。(敬称略)
※()内は在籍分団及び昨年の役職名

【町長表彰】

功績章

- 横山 耕治(5分団長)
- 佐山 智彦(2分団員)
- 藤吉 哲史(3分団員)
- 桶谷 充(6分団員)
- 新 哲広(6分団員)
- 勤続章
- 眞山 隆博(9分団員)
- 池田 宏一(10分団員)

【団長表彰】

精勤章

- 吉本 憲之(3分分団長)
- 花本 瑞気(1分団員)
- 伊達 一樹(4分団員)
- 岸本 秀明(6分団員)
- 松井 等(1分団員)
- 松本 章(2分団員)
- 三谷 俊文(7分団員)
- 岩里 佑一郎(7分団員)

- 米田 康弘(8分団員)
- 西長 正一(10分団員)

【東伯郡消防協会長表彰】

功績章

- 村上 隆(10分団長)
- 柿本 篤(1分団員)
- 橋谷 憲之(2分団員)
- 香川 公之(3分団員)

勤続章

- 田畝 裕司(8分分団長)
- 大本 恭二(8分団員)
- 佐伯 保(9分団員)
- 生原 道弘(4分団員)
- 泉 広光(8分団員)



下伊勢堤で行われた一斉放水

農業後継者の結婚をお祝い



前田知也さん、知子さんご夫妻

町では、基幹産業である農業を次世代に引き継いでいくことを目的に、農業後継者に対する各種支援事業を行っています。その一つとして、専業で農業に従事している方が結婚された際に、祝い金を交付しています。

12月12日、前田知也さん（中尾）に山下町長から結婚祝報奨金を手渡しました。

前田さんは、父の跡を継いで農業を始め、野菜を中心に稲作や芝を生産しておられます。

町長から農業の魅力について尋ねられると、「生き物が相手の仕事なので大変なことも多いですが、やりがいをもって家族と一緒に取り組んでいます」と想いを語られました。また、町長から「前田さんのアイデアを生かして、今後もしっかり頑張ってください」と声をかけられ、力強く応えていました。

武道館鏡開き

武道館の鏡開きを1月4日、総合体育館で行い、小学生から大人までおよそ100人が参加しました。

小林克美館長の年頭の挨拶に続き、剣道、柔道、空手の各指導者が今年1年の目標を参加者の前で発表しました。

また今年度は、気持ちが引き締まるような剣道の形を披露してもらいました。その後は、各種目に分かれて初稽古を行い、気合の入った元気いっぴいの声が館内に響きわたりました。

稽古が終わると、剣道スポーツ少年団育成会によるもちつきが行われ、子ども達は慣れない手つきながら、力強く餅をつき、皆でおいしくいただきました。



一斉に初稽古を行いました



赤碓旧道のまちなみ調査の様子

鳥大生から見た琴浦町

『地域調査実習』の成果報告会を開催します

鳥取大学では、「地域調査実習」として地域政策学科の2年生約50人が、1年間かけて琴浦町の様々な分野を調査・研究してきました。その成果報告会を琴浦町で開催します。

大学生から見える琴浦町の姿はどう映るのか？ 学生自らが現地に来て感じた町の政策課題や魅力を、提言・報告します。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

発表テーマ

○琴浦町の政策課題について

- ・琴浦町におけるIJUターン政策の現状と課題
- ・高齢者の「孤立」を考える
- ・琴浦町における生活行動の特性とその課題
- ・琴浦グルメストリート・プロジェクトについて

○琴浦町の地域資源について

- ・山本おたふく堂ー変わらない味とまごころを込めてー
- ・合併に伴う琴浦町役場の職場環境の変化
- ・赤碓ふれあい市で生みだされるもの
- ・赤碓における景観の特性とその活用

と き 2月11日（水・祝）
13：00～16：00

と ころ 分庁舎2階 多目的ホール
問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708



アンニョン! 琴浦

町国際交流コーディネーター ^{イボウン} 李普銀のエッセイ

テボルムとプロム

韓国の人々は昔、お月様を見ながら願いをかけました。皆さんの今年の願いは何ですか。

韓国の2大名節といえば、「ソルラル（お正月）」と「秋夕（チュソク、お盆）」です。ところが、ソルラルと秋夕以外にも「テボルム」という大きな名節があるということを皆さん、ご存知ですか。テボルムは旧暦1月15日で、一年の中でお月様が一番大きく見える日だといわれています。「テ」は「大きい（ヨダ、クダ）」という意味の漢字語であり、「ポルム」は旧暦でその月の15日を意味します。ソルラルや秋夕のように遠くから親戚が訪れてくることはありませんが、昔はソルラルと同様、大きな名節の1つだったといえます。最近は村ごとに祭りをしたり、家族でテボルムの食べ物を食べたりしながらこの日を祝っています。

テボルムを代表する食べ物は「プロム」です。

プロムは「プスロム（できもの、腫れ物）」からきた言葉で、松の実、栗、くるみ、銀杏、落花生のように殻に包まれた果実をテボルムに食べることをとりわけ「プロム」といいます。大体は年齢の数だけを、必ず歯でかんで食べますが、これは昔から、かんだ時の音が鬼を退けると信じられていたからです。また、プロムを食べることで1年中おできを防ぐことができるといわれています。

くるみや落花生のように栄養価の高い果実を食べることで、皮膚病を防ごうとした祖先の知恵がこもったテボルムの食べ物「プロム」。最近は栄養不足だという話を耳にしませんが、今年のテボルムには皆さんも満月を眺めながらプロムを体験してみてください。

シリーズ 高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

外出支援サービス

バスや列車などの公共交通機関を利用することが困難な高齢者に対して、自宅から医療機関への送迎を支援します。

利用料（1回・片道）

※同居家族がある場合は、2000円の加算になります

0～5 km	3000円
5～10 km	7000円
10～15 km	10000円
15～20 km	5000円
20～25 km	9000円
25～30 km	2000円
30～35 km	6000円
35～40 km	2000円
40～45 km	8000円
45～50 km	4000円

対象者

次のいずれにも該当する方
 (1) 65歳以上で、要介護・要支援認定を受けていない方

- (2) 一人暮らし高齢者または高齢者世帯及びこれに準ずる世帯
- (3) 公共交通機関の利用が困難な方

サービスを提供するところ

琴浦町社会福祉協議会

問合せ・申込先

福祉課 ☎ 52-1706

利用回数・利用区間

1カ月あたり6回まで
 (片道を1回として換算)
 自宅から医療機関まで



シリーズ 健康こころら計画

行動目標

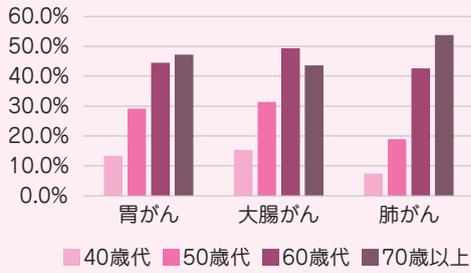
⑥ 健康診査・疾病の重症化予防対策の充実

町では、疾病の早期発見と重症化の予防を目的に、特定健診や各種がん検診、保健指導・健康教室等を実施しています。

町民の皆さんにはセット検診や医療機関委託検診等を受診していただいています

が、図1に示したとおり、若い働き盛りの年代の受診率が低い状況にあります。

図1 年代別がん検診受診状況



特にがん検診受診率は50%以上にならないと、がんによる死亡率は低下しないとされていますが、なかなか達成できていません。

また、疾病の重症化予防対策のひとつとして、特定健診を受診し、メタボリックシンドロームの危険があると判定された方を対象に特定保健指導を実施しています。

メタボリックシンドロームが進行すると、脳卒中・心筋梗塞・慢性腎臓病等の深刻な生活習慣病を引きおこす危険があるため、特定保健指導では自覚症状が出ていない初期の段階で生活習慣の改善に取り組み、重症化を予防することが目的です。しかし、「忙しい」「まだ大丈夫」という理由で対象者の40.4%しか受けていただけていない状況です。特定保健指導を受けて実行している人については、その後の検診結果が改善され、受けていない人に比べ



て医療費も低いという結果も出ています。

健康こころら計画では、これらの状況を踏まえて「自分の身体を大切にし、自分らしくいきいきと生活する」という目標を掲げ、受診しやすい検診体制の整備や、検診結果相談会・講演会などの様々な取り組みを行っています。検診を受けたことだけに満足せず、検診結果に関心をもち、「自分らしくいきいきと生活する」ための取り組みを始めていただくため、今後も啓発・推進を進めていきます。

シリーズ よりよい暮らしのために

障がい福祉サービス等の対象となる疾患が拡大

平成25年4月施行の障害者総合支援法により、障がい者の範囲に対象疾患のある難病の方が加わり、平成27年1月から、さらに対象疾患が151に拡大されました。

対象疾患があり、障害支援区分の認定を受けた方は、障がい福祉サービスを利用することができます。

主なサービスには、居宅介護（ホームヘルプ）・生活介護（通所サービス）・短

期入所（ショートステイ）・施設入所支援（入所サービス）・移動支援等があります。

また、身体状況により、自立を助ける補装具・日常生活用具の給付または貸与を受けることができます。新たに対象となった疾患は左表のとおりです。

制度の内容等、詳しくは福祉課へお尋ねください。問合せ先 福祉課

☎ 52・1706

追加された対象疾患一覧

- ウルリッヒ病
- 遠位型ミオパチー
- 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
- クリオピリン関連周期熱症候群
- 好酸球性消化管疾患
- コストロ症候群
- 再発性多発軟骨炎
- CFC 症候群、自己貪食空胞性ミオパチー
- シャルコー・マリー・トゥース病
- シュワルツ・ヤンペル症候群
- 全身型若年性特発性関節炎
- 先天性筋無力症候群
- 先天性副腎低形成症
- チャージ症候群
- 腸管神経節細胞僅少症
- TNF 受容体関連周期性症候群
- 特発性基底核石灰化症
- 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
- 非典型溶血性尿毒症症候群
- 封入体筋炎、ブラウ症候群
- ベスレムミオパチー
- 慢性特発性偽性腸閉塞症
- ルピンシュタイン・ティピ症候群

「年末年始を過ごして」



Illuminated winter

冬休みが終わり、2015年がやって来ました。アメリカでは、冬休みは家族にとって大切な時ですが、私は江府町にいるフィアンセとこの日本でいっしょに過ごしました。休みの間、よく話題にあがっている鳥取花回廊のウィンターイルミネーションを見に行き、満足のいくものでした。とても寒くて、雨も降り始めましたが、なんとかよい写真を撮ろうとしました。クリスマスは、1年の中でも特別な時間です。そこで、私たちふたりはアメリカで祝っていたように、クリスマスツリー、プレゼント、そしてクリスマスの映画でお祝いをしました。クリスマスの過ごし方としては、大切な人とクリスマスを過ごすことが最も大事なことです。プレゼントを贈ることもクリスマスの習慣です。私自身はプレゼントを頂くより、贈る方が好きです。ほしいと思っている物を贈ることは楽しいからです。アメリカではお正月のしきたりがあまりないので、私たちは日本式で新年をお祝いしました。江府町にある神社へ初詣に行き、昨年買ったダルマを戻して、新しいものを買いました。そして、この1年がよいものとなるよう祈りました。

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Joshua Fulkerson**

文/ジョシュア・フォルカーソン
(赤碕中学校英語指導助手)

American Christmas, Japanese New Year"

Winter vacation is now over and 2015 is here. Even though the holiday season is a very important time for families in America, I stayed with my fiancée in Kofu-cho. During the break I visited Tottori's Hanakairo to see the much talked about Winter Illuminations and they didn't disappoint. It was really cold and even started to rain a bit but I managed to take a lot of pictures. Christmas is definitely a special time of the year and the two of us celebrated it in the usual fashion with a Christmas tree, presents, and of course Christmas movies. Being with loved ones is the most important part, but gift giving is a custom that has been a part of Christmas my whole life. I love to give gifts more than receiving them because it's fun to surprise someone with something they really wanted. We don't have many New Year's traditions so we celebrated in the Japanese way. We went to a shrine in Kofu-cho, returned our old Daruma, bought a new one, and prayed for a great year to come.

10秒の愛フォーラムを開催します



第8回目となる10秒の愛

フォーラムは、事前に町内中学校の生徒を対象に行った川柳募集の結果をもとに川柳大会を行います。子どもの気持ちを聴いてみませんか。

みなさんのご参加をお待ちしています。

とき 2月15日(日)

9時30分～12時(受付9時)

ところ まなびタウンとうはく

4階多目的ホール

内容

1部 中学生川柳大会

2部 仲島正教さん講演

演題 「より良い親子関係の築き方」

申込締切 2月12日(木)

問合せ・申込先

社会教育課

TEL 52・1161



3B体操教室（安田地区公民館）

毎週金曜日に、3B体操教室を行っています。3B体操とは、ボール・ベル・ベルターという3つの道具を使い、音楽に合わせて体を動かします。筋力トレーニングやバランス運動などの有酸素運動や、ダンスなど遊び感覚で、どなたでも気軽に楽しめます。

随時会員を募集しています。皆さんもぜひ参加してみませんか。

問合せ先 安田地区公民館 ☎ 55-1848



会員募集中！ 待ってま〜す！

太極拳教室（浦安地区公民館）

浦安地区公民館では、毎週水曜日の午後、太極拳教室を開催しています。講師は村岡加世子さん（上伊勢）です。

太極拳は、長い歴史を持つ中国の伝統武術の1つで、ゆったりとした一見優美な踊りのようにも見えますが、動作のすべては「攻め」と「守り」の武術の型からできています。

全身をリラックスした状態でバランス良く動かすため、心身への健康効果も高く、スポーツとして、健康法として、幅広い年齢層で楽しられています。

3月には浦安地区公民館主催の無料体験講習会を開きます。多くの方のご参加をお待ちしています。

問合せ先 浦安地区公民館 ☎ 52-2796



心を落ち着かせてゆっくりのびやかに

パッチワーク教室（古布庄地区公民館）

パッチワーク教室では、現在4名の会員で毎月1回、午後のひととき、倉吉市在住の馬壁裕子先生の指導を受けながら活動しています。

気がつけば10年以上にもなっていますが、ひとりひとりのペースに合わせて、タペストリー等の大きな作品から、手軽に使用できるバッグ、小物等、世界にひとつだけの物を作って楽しんでいます。

一緒に自分だけの物を作ってみませんか？

問合せ先 古布庄地区公民館 ☎ 57-2004



公民館まつり作品展にも展示しています

健康教室（赤碕地区公民館）

谷本^{たかし}徹さん（花見町）の指導のもとに、月2回、健康教室を行っています。

主にストレッチと筋力トレーニングを行い、長寿の秘訣を教わっています。

参加7年目の方は、「前は、足が痛くて正座ができなかったけど、できるようになりました」と、嬉しそうに話されています。

問合せ先 赤碕地区公民館 ☎ 55-2149



心も体もリフレッシュ

1年間お世話になります

平成27年 各部落区長のご紹介

(敬称略)

八橋地区		町住上伊勢団地		橋谷栄継		西仲町		中島実	
八橋1区代表区長	山内茂	中尾	上山晃	西仲町	中西鉄夫	八幡町	大黒正人	福本正博	坂本繁紀
八橋1区東	田中博道	伊勢野	濱本正	地蔵町	福本正博	大蔵町	坂本繁紀	草刈久富	松浦周治
八橋1区中	和湯政夫	槻下大区長	山崎肇	大蔵町	坂本繁紀	牧場	草刈久富	野田武	大谷博文
八橋1区西	林原隆治	槻下中村	盛山憲治	西地蔵町	野田武	駒前通り	野田武	三谷孝道	西脇馨
八橋2区	北中資浩	齊尾	高木信夫	西地蔵町	野田武	駒前通り	野田武	三谷孝道	西脇馨
八橋3区	押本昌幸	二軒屋	生田昌弘	西地蔵町	野田武	駒前通り	野田武	三谷孝道	西脇馨
八橋4区	井上康裕	齊尾団地	中原紀子	西地蔵町	野田武	駒前通り	野田武	三谷孝道	西脇馨
八橋5区	近堂義富	槻下北団地	小竹宏喜	花見町	大谷博文	上赤碓	三谷孝道	西脇馨	井上登美子
八橋6区	徳本正幸	槻下南団地	池口遥加	上赤碓	三谷孝道	松ヶ丘	西脇馨	井上登美子	金田則幸
八橋7区	宿見昇	金屋	中原貴	松ヶ丘	西脇馨	船望台	井上登美子	金田則幸	長澤晴彦
岩本	藤井信幸	下郷地区		扇町	長澤晴彦	南出上	佐藤秀昭	西村信喜	浅田清成
笠見	橋谷昌徳	下大江	桑本文利	南出上	佐藤秀昭	南出上1区	西村信喜	浅田清成	浅田義彰
田越	河本洋二	松井	坂本昌弘	南出上2区	浅田清成	南出上4区	浅田義彰	澤田光秋	福本輝夫
保大区長	桑本賢治	杉下	山田孝志	南出上5区	澤田光秋	南出上6区	福本輝夫	森信美	澤田明則
保1区	川本衛	平和	宿院孝敬	東山丘	澤田明則	東桜ヶ丘	森良治	西村敦郎	玉木輯
保2区	西本博志	森藤	村上裕二	東山丘	西村敦郎	水口	佐伯鉄一	野口久幸	田中公一
保3区	福井光輝	上光好	横山幸夫	水口	野口久幸	大石	田中公一	石賀健太郎	山脇忠雄
丸尾	榎田勝充	下光好	池口博人	大石	田中公一	今在寺	石賀健太郎	山脇忠雄	中本賢吾
徳万区	山村茂	上鋤	藤原繁行	今在寺	石賀健太郎	分乗	山脇忠雄	中本賢吾	野口孝行
大成	押本政朗	美好	門脇宏	分乗	山脇忠雄	光	豊嶋亥三男	石賀英樹	山根富雄
一里松	川崎輝明	三保	作本誠一	尾梅	山根富雄	以西地区	中井謙一	池口美佐夫	高力信宏
寿団地	長谷川美穂	倉坂	浦上敦司	尾梅	池口美佐夫	竹内	齊尾美佐夫	高力信宏	河上和誠
コーポラスことうら	山根利博	上郷地区		竹内	齊尾美佐夫	赤碓金屋	池口美佐夫	高力信宏	河上和誠
立石区	米澤純一	公文	桑本千加良	赤碓金屋	池口美佐夫	大	河上和誠	平田ケ平	杉永慎一
ガーデンヒルズ	山本明	山田	横山幸人	大	河上和誠	大	平田ケ平	杉永慎一	小椋雅晴
大灘団地	石賀俊一郎	大杉	手嶋正巳	大	平田ケ平	大	小椋雅晴	山川地	小椋吉光
みどり園	尾古俊文	福永	今村義夫	大	山川地	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
特老みどり園	坂本文秋	野田	岩本昭一	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
とうはくハイツ	倉光英喜	古布庄地区		山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
逢東大区長	山田和夫	野井倉	松本慎二	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
逢東1区	徳永治	中津原	耳井幹男	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
逢東2区	天野洋次	上三本	杉川博紀	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
逢東3区	松本恭伸	下三本	杉御古修	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
逢東4区	丸本博雪	別宮	※現在選任中	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
逢東5区	米原徹嗣	古長	生田正義	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
逢東6区	長尾敏正	矢宮	山本晴男	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
逢東7区	湯本孝行	八反田	池口弘巳	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安大区長	吉岡正	上法万	徳丸英登	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安1区	紙本克美	下法万	前川寿一	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安2・3区	竹田博文	杉地	清山清美	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安4区	奥田頼幸	赤碓地区		山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安5区	種子渥	朝日町	前田健一	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安6区	橋本邦彦	別所	入江信一	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安7区	藤吉秀治	朝日ヶ丘	佐伯義弘	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安8区	河本清志	朝日ヶ丘	橋本貞子	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安9区	吉田和則	亀崎	和田貴	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安10区	國竹喜八郎	港三軒屋	山口一郎	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
浦安11区	今井敬夫	東三軒屋	斎藤昇	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
下伊勢東	宮本和夫	塩屋	表輝明	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
下伊勢西大区長	藤本登	荒神	竹森毅	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
下伊勢西1区	大松悟	南荒神	大谷迪夫	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
下伊勢西2区	谷田時男	東	中島義太郎	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
下伊勢西3区	杉本一美	仲之	佐伯健二	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
下伊勢西4区	藤本憲明	本	鍛治木正昭	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光
上伊勢	上田憲一	本	鍛治木正昭	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光	山川地	小椋吉光



琴浦町バスケットボールリーグ戦

今年度のリーグは10月19日、

11月23日、12月21日の3日間、

総合体育館で開催し、男子3

部リーグ制と女子2チームの、

16チームで熱戦が繰り広げら

れました。

大会の主な結果と個人賞は

次のとおりです。(敬称略)

■男子の部

1部

優勝 徳万BULLS

準優勝 Sakane

3位 出上青年

2部

優勝 チームなおんど

準優勝 役場老球部

3位 駅前タガイナレ

3部

優勝 赤碕町漁協

準優勝 JOKER

3位 八橋4区

■女子の部

優勝 ヴィガーズ

準優勝 琴の浦高等特別支

援学校

■個人賞

最優秀選手賞

1部 田中 聖也

(徳万BULLS)

2部 石賀 信一

(チームなおんど)

3部 足立 健

(赤碕町漁協)

女子の部 田中 幸伎美

(ヴィガーズ)

優秀選手賞

1部 助谷 真澄

(Sakane)

2部 小泉 愛美

(役場老球部)

3部 岩世 岳大

(JOKER)

女子の部 下池 えり

(琴の浦高等特別

支援学校)

敢闘選手賞

1部 前田 龍正

(出上青年)

2部 高塚 康隆

(駅前タガイナレ)

3部 浪花 博之

(八橋4区)

得点王

1部 谷口 徹

(大山乳業)

2部 藤村 将志

(チームなおんど)

3部 足立 健

(赤碕町漁協)

女子の部 林原 桃華

(ヴィガーズ)

3ポイント賞

1部 谷口 徹

(大山乳業)

2部 木谷 竜也

(駅前タガイナレ)

3部 吉田 栄作

(JOKER)

新春

フットサル

新春フットサル大会を1月12日、総合体育館で開催しました。19チームがそれぞれのリーグで、熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです。

プレミアリーグ(6チーム)

優勝 リングY

準優勝 DunkorSuckers

エンジョイリーグ(8チーム)

優勝 AKASAKI★888

準優勝 フット猿

ミックスクラス(5チーム)

優勝 寺田屋

準優勝 花組



寒さも吹きとばす熱戦

平成27年度
町内体育施設の
一般利用を受け付けます

平成27年度に各種大会や行事などで、町内の体育施設を使用される場合は、次のとおり手続きをお願いします。

受付開始日 2月1日(日)

使用期間 平成27年4月1

日～平成28年3月31日

対象施設

*東伯総合公園各施設(総合体育館含む)

*赤碕総合運動公園各施設

*農業者トレーニングセン

ター

*東伯・赤碕勤労者体育セ

ンター

*各小・中学校体育館及び

グラウンド

*聖郷運動広場

*東伯・赤碕武道館

*平石記念会館

手続方法

総合体育館または農業者トレーニングセンターに、希望する日に施設の利用ができるかどうかを確認し、

参加をお待ちしています

町卓球大会を開催します

職場や仲間とチームを作って参加しませんか？
と き 3月1日（日）開会式8時30分～
と ころ 農業者トレーニングセンター
種 目

【団体戦】

1. 一般の部
2. 交流の部
- * 1チーム7人編成（性別、年齢制限はなし）
試合一複、単、複、単、単

【個人戦】小学生・50歳以上のみ（男女別）

- * 小学校2年生以下の部
- * 小学校3年生の部
- * 小学校4年生の部
- * 小学校5年生の部
- * 小学校6年生の部
- * 50歳以上の部



（団体戦に出場した小学生・50歳以上は個人戦には参加できません）

参加資格 小学生以上の町民および町内企業に勤務する人

申込締切 2月19日（木）17時まで

代表者会議・抽選会

団体戦に出場を予定されているチームの代表者は必ず出席してください。

と き 2月20日（金）19時～

と ころ 総合体育館

アーチェリー教室 参加者募集

アーチェリーに興味のある方、集中力をつけて精神統一したい方、運動不足の方、それぞれ目的を持ち、楽しく基礎からアーチェリーをしてみませんか。家族で、また仲間を誘って参加ください。

期 日 2月14日～3月21日（毎週土曜日）

時 間 9：30～12：00

会 場 総合体育館（武道室）

対 象 小学校5年生以上

定 員 20名（先着）

参加費 1,000円（消耗品代 他）

指導者 県アーチェリー協会

持 物 飲物・タオル・屋内専用シューズ

申込期間 2月2日（月）～11日（水）

定員に達した場合は、その時点で締め切ります。

*運動のできる服装（上着は、ダボダボ服でないもの）でご参加ください。

問合せ先 総合体育館

TEL 52-2047 **FAX** 52-2037



所定の申請書を提出してください。

（小・中学校施設は学
校許可が必要）

問合せ・申請先

総合体育館

TEL 52-2047

FAX 52-2037

農業者トレーニングセンター

TEL 55-2707
FAX 55-2707

琴浦町体育協会表彰式

平成26年中に、本町の体育やスポーツ振興に功績のあった人や団体を対象に表彰を行います。

と き

2月22日（日）10時～

と ころ

まなびタウンとうはく多目的ホール

問合せ先

総合体育館

TEL 52-2047

農業者トレーニングセンター

TEL 55-2707

こんにちは！ 中部消費生活センターです

インターネット接続に関する

勧誘トラブルが急増！

よく分からないまま契約をしていませんか？

大手電話会社名をかたった業者が電話や来訪によりインターネット契約等の勧誘を行い、トラブルとなるケースが多発しています。

「今より料金が安くなる」「同時に契約すれば割引やキャッシュバックがある」などの特典を強調した勧誘により電話を光回線に変更したり、インターネット接続契約やプロバイダーの変更をしたが、思ったほど安くならず、解約の申し出をしたら解約料を請求された等の相談も相次いでいます。

これらの勧誘は、サービスを提供する大手電話会社等ではなく、その代理店が行っているため、説明が不足しているたり、嘘の説明だったりすることもあります。また、契約時は割引等があり費用負担が少ないため、契約しやすく

なっていますが、契約内容は複雑で分かりにくく、消費者側にも一定の技術的な知識がなければ適正な判断がしづらくなっています。

勧誘されてもすぐに返事をせず、契約内容や利用料金、解約条件を確認し、本当に自分に必要かどうか十分に検討して、必要がなければきっぱりと断ることが大切です。

このような勧誘は迷惑勧誘の禁止、クーリング・オフ等の消費者を守る規定もありません。しかし、業者の自主的な取り組みで、契約から一定期間内は無償解約に応じている場合もありますので、早めにご相談ください。

相談・問合せ先

町民生活課

☎ 52-1703

中部消費生活センター

☎ 22-3000

鳥取県知事・県議会議員選挙 投票立会人を募集します

琴浦町選挙管理委員会では、4月12日執行予定の鳥取県知事・県議会議員選挙において、町内16カ所の投票所で公正に選挙が行われるよう立ち会っていただく投票立会人を募集します。

応募資格

琴浦町にお住まいの、20歳以上で選挙権のある方

業務内容

投票日当日の投票所において、投票が公正に行われているかどうかを見届けること等

募集人数 各投票区2人

※3人以上応募があった場合は抽選

立会日及び立会時間

投票日当日の午前7時から午後7時まで

集合時刻：午前6時30分

解散時刻：午後7時30分ごろ

※投票立会人のうちお一人の方に、開票所(東伯勤労者体育センターを予定)への投票箱移送に同行していただきます。

立会場所

いつも投票を行っている投票所(選挙人名簿に登録された投票所)

報酬 1日 10,700円

※規定の源泉所得税を控除します。

その他

昼食は各自ご持参ください。(投票所によっては弁当の取りまとめをする場合があります)

応募期限 2月27日(金)

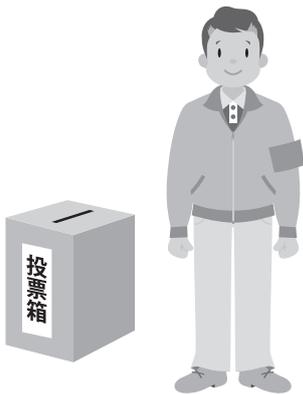
応募方法

次のいずれかの方法でご応募ください。

- 1 所定の応募申込書に必要事項を記入の上、役場総務課または分庁総合窓口係に提出(応募申込書は提出先にあります)
- 2 琴浦町ホームページの「投票立会人応募申込フォーム」に必要事項を入力
<http://www.town.kotoura.tottori.jp/inquiry/> 8/

問合せ先

琴浦町選挙管理委員会事務局
(役場総務課内) ☎ 52-2111



縁結びコーディネーター を紹介します

氏名 さかもと はなえ 坂本 華恵さん
住所 琴浦町八橋 1535- 3
☎ 53-2006

気軽に相談してください。

※縁結びコーディネーターは
随時募集しています。

問合せ先

企画情報課 ☎ 52-1708

募 集

ノルディックウォーク公認指導者 養成講座受講者募集

琴浦町でノルディックウォークの普及に協力してくださる方を募集します。

今回は、昨年11月に行った指導員養成講座の追加募集です。

受講資格 心身ともに健康で10kmをおよそ2時間で歩くことのできる町民

募集人数 7人(定員になり次第締切)

講習日時 2月21日(土)～22日(日)※2日間

取得できる資格の名称

(社)全日本ノルディックウォーク連盟公認指導員

受講料 45,000円

※受講費用のうち、32,500円を町が助成します。

問合せ・申込先 健康対策課 ☎ 52-1705

移動図書館車の巡回希望はありませんか

現在、移動図書館車は町内43カ所の公民館や保育園などを2週間に一度巡回しています。

平成27年度の巡回日程を作成するため、新たに移動図書館車の巡回を希望される地区、施設を募集しています。図書館には行きにくいけど本を借りたい、手にとって本を選びたいなど巡回を希望される方は図書館へご連絡ください。

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

自衛隊医科・歯科幹部、予備自衛官補の募集

■医科・歯科幹部

受付期間 2月1日(日)～4月24日(金)

応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

試験日 5月15日(金)

■予備自衛官補

受付期間 3月24日(火)まで

応募資格 18歳以上34歳未満

試験日 4月10日、12日、13日、14日

※いずれか1日を指定

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所

☎ 26-2900

催しもの

学びいきいき！寿大学一般教養コース

2月の寿大学は、10秒の愛フォーラムで開催される講演を聞きます。お誘いあわせてご参加ください。

と き 2月15日(日)9:30～12:00

と ころ まなびタウンとうはく4階多目的ホール

内 容 ・中学生川柳大会
・講演「より良い親子関係の築き方」

講 師 仲島正教さん(教育サポーター)

※送迎バスの申込期限は2月6日(金)です。

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

明るい選挙啓発ポスターコンクール作品展

県・市町村選挙管理委員会、(公財)明るい選挙推進協会などでは、有権者の政治や選挙への意識を高めることを目的に、全国の児童生徒を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施しています。

今年度の鳥取県入選作品及び町内中学校からの応募作品の展示を行います。

と き 2月3日(火)～9日(月)

9:00～22:00

※2/3は正午から、2/8は午後5時まで、2/9は午後4時まで

と ころ まなびタウンとうはく4階展示ホール

問合せ先 琴浦町選挙管理委員会 ☎ 52-2111

ミニ手話講座を開催

手話に興味のある方を対象に、3週連続で開催します。

聴覚障がい者が直接指導します。

ステップ1 聴覚障がい者のこと知ろう！

ステップ2 日常会話で必要な手話を学ぼう！

ステップ3 聴覚障がい者と実際に会話してみよう！

と き 3月3日(火) 13:30～15:30

3月10日(火) 13:30～15:30

3月17日(火) 13:30～15:30

と ころ まなびタウンとうはく

参加費 無 料

申込期限 2月17日(火)

問合せ・申込先

鳥取県中部聴覚障がい者センター

☎ 27-2355 FAX 27-2360

サイエンス・アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、ライブ中継により聴講できます。

と き 第2・第4土曜日 10:30～12:00

と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室

内 容 『大学発ベンチャー
～大学の知を社会へ～』

シリーズ(全3回)

開催日	テーマ(内容)
2月14日	ファインドパス(株)の事例について
3月14日	(株)楽人の事例について
3月28日	日本トリップ有限責任事業組合の事例について

※内容は今後変更になる場合があります。

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取大学 研究・国際協力部 社会貢献課
☎(0857)31-6777

レッド区域内の住宅建替等に補助

土砂災害特別警戒区域(通称：レッド区域)内で住宅の建築等を行う場合、壁や基礎を強化するなどの構造規制がかかり、都市計画区域外であっても新たに建築確認が必要となります。

このため、町ではレッド区域内に居住する方の定住を支援することを目的として、壁や基礎などの強化経費に対する補助制度を設けています。

補助の内容

補助金額は、構造を強化した外壁または防護壁の延長に、次の基準単価を乗じて算出します。

※補助上限額は200万円

(1)外壁を鉄筋コンクリート等で強化した場合
59,000(円/m)

(2)外壁の外側に鉄筋コンクリート等で防護壁を設置した場合
95,000(円/m)

問合せ先 建設課 ☎ 55-7805

「すまい給付金」のお知らせ

消費税8%への引き上げに伴う支援として、国が給付金を支給します。

対 象 平成26年4月以降に住宅を購入した人
(持分共有者も対象)

給 付 額 収入に応じて最大30万円

申請期限 住宅引き渡しから1年以内

問合せ先 国土交通省すまい給付金事務局
☎ 0570-064-186

受付時間 9:00～17:00(土日祝日含む)

ホームページ <http://sumai-kyufu.jp>

お知らせ

電子証明書の更新

所得税の電子申告(e-Tax)に使う電子証明書は、有効期間(3年)を過ぎると申告に使用できなくなります。再び使用するには更新手続きが必要です。

更新に必要なもの

- ・住基カード(有効期間内のもの)
 - ・運転免許証(顔写真付き住基カードがあれば不要)
 - ・手数料500円
 - ・電子証明書の暗証番号(忘れた方はお知らせください)
- ※役場本庁舎(町民生活課)のみでの受付です。手続きは必ずご本人が窓口にお越しください。
※新規に電子証明書を作る場合にも上記のものがが必要です。住基カードがない方は、カードを作成してからになりますので、およそ2週間かかります。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

琴浦町競争入札参加資格申請受付

平成27・28年度に町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品販売及び役務の提供の入札参加資格申請を受け付けています。

入札参加を希望される方は、申請書に必要書類を添えて、業務部門ごとに提出してください。

業務部門 建設工事部門/測量・建設コンサルタント部門/物品販売・役務提供部門

受付期間 3月27日(金)まで

資格の有効期限

平成27年4月1日～平成29年3月31日まで
申 請 書 琴浦町ホームページまたは企画情報課にあります。

問合せ・申請先 企画情報課 ☎ 52-1708

みなくる倉吉 労働セミナー

職場のトラブルと対処法についてのセミナーを開催します。失業給付受給中の方は、求職活動の実績になります。

日 時 2月24日(火)13:30～15:00

と ころ 倉吉市立図書館 2階第1研修室

講 師 みなくる相談員、労使ネットとっとり事務局職員

参 加 費 無料

定員・申込 60人・事前申込必要

問合せ・申込先 みなくる倉吉 ☎ 23-6131
(平日9:30～18:00)

2月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種手続きに関する困りごとの相談

【社会福祉センター】

と き 2月18日(水)9:00～11:30

【老人福祉センター】

と き 2月26日(木)13:30～16:00

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19:30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【以西地区公民館】

と き 2月13日(金)9:00～11:30

【浦安地区公民館】

と き 2月27日(金)9:00～11:30

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 2月16日(月)9:30～10:30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 2月3日(火)、17日(火)

9:00～12:00

と ころ 役場分庁3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 2月12日(木)、26日(木)

8:30～17:00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 2月20日(金)13:30～16:00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

ご存じですか？筆界特定制度

筆界特定制度とは、裁判によらない境界紛争解決のための制度として、平成18年に施行されました。

この制度は、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえ、現地における土地の筆界の位置を特定するものです。

筆界特定とは、新たに筆界を決めることではなく、実地調査や測量を含む様々な調査を行った上、もともとあった筆界を筆界特定登記官が明らかにすることです。

筆界特定制度を活用することによって、公的な判断として筆界を明らかにできるため、隣人同士で裁判をしなくても、筆界をめぐる問題の解決を図ることができます。

問合せ先 鳥取地方法務局筆界特定室

☎ (0857) 22-2258

連合なんでも労働相談ダイヤル

民間・公務を問わず、非正規で働く労働者を中心にとらえた取り組みで、労働組合の立場からアドバイスし、トラブルの未然防止と事後対応を図ります。

実施期間 2月12日(木)～14日(土)

10:00～19:00

相談電話番号 ^{いこうよ れんごうに} **0120-154-052**

※相談番号は通年的に使用できるフリーダイヤルで、発信地近くの「連合事務所」につながります。携帯電話からもOK！

問合せ先 連合鳥取中部地域協議会

☎ 23-7205

2月 カウベルホールの催しもの

カンガルーのポケットコンサート

生演奏の迫力や楽しさを感じる、0歳からのコンサートです。パパ・ママは、小さな子どもと一緒にゆっくりと音楽の魅力に触れ、楽しんでください。

■日 時：2月15日(日)

■開 演：14:00～(開場 13:30)

■入場料：一般700円

高校生以下無料

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 2月12日(木)15:00～16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 2月18日(水)10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 2月16日(月)14:00～17:00
2月19日(木)13:00～16:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
TEL 0857-28-2322

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
TEL 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)
と き 2月4日、18日 9:00～11:00
【老人福祉センター】第2、第4木曜日(祝日除く)
と き 2月12日、26日 13:30～15:30

●弁護士による法律相談

内 容 法律全般
と き 2月25日(水)13:30～15:30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)



